



Title	札幌農学校植民学と有島武郎 : 「星座」と千歳川アイヌのコスモス
Author(s)	井上, 勝生
Citation	北海道大学大学文書館年報, 4, 1-19
Issue Date	2009-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43378
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_1-19.pdf



< 論 文 >

札幌農学校植民学と有島武郎

—— 『星座』と千歳川アイヌのコスモス ——

井上 勝生

〔前言〕 本稿は、2007年12月に横浜市立大学を会場にして開かれた有島武郎研究会第42回全国大会で、同じタイトルで行った筆者の講演を文章化し、『有島武郎研究』11号（2008年3月）に掲載したものである。同大会は、「有島武郎と植民論」というメインテーマで開催された。北海道大学大学文書館から、内容が、北海道大学の大学史に密接にかかわっているのを、本年報に再録することを求められた。今でも研究が少ないアイヌ民族近代史にも係わるので、筆者としてはありがたく、また、有島武郎研究会幹事で、講演と文章化でお世話になった石田仁志氏らからもこころよく再掲載を許された。

全国大会当日、三枚の資料を配付した。『有島武郎研究』11号では、最低限の必要部分のみ本文に資料を入れたが、本稿では注の中で、典拠となる資料を配付資料に準じて掲げた（北海道大学大学文書館の要請による）。本文は、細部に文章化の手直しをしたが、それ以外はもとのままである。全国大会当日、このような研究を評価し、力強く励ましていただいた有島武郎研究会の関係者の皆様に感謝を申し上げたい。

1

井上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

今、お二人が門外漢とおっしゃいましたが、私は、専門が歴史学で明治維新を学んでおりますので、相当の門外漢です。歴史学の方法を使って、有島武郎の『星座』などを読むと、どういう広がりが出てくるかというところをお話しさせて頂きたいと思います。

私は、明治維新の他にも、日本近代の北海道大学の植民学を、最近、必要があつて、研究しているのです。佐藤昌介、それから戦前、戦中には高岡熊雄という、総長も務めた著名な植民学者がいます。高岡は、植民学の大著をたくさん刊行した学者なのです。佐藤昌介氏や、高岡熊雄氏、それから新渡戸稲造氏も含めて、私は、今のところ批判的な立場で研究しているのです¹⁾。今までそういう立場が不足しておりました。学内では、それに対して批判をおっしゃる方もいらっしゃいます。しかし、昨年（2006年）の冬に、北海道大学総合博物館で、佐藤昌介を中心にする植民学を、私が講師になって、博物館恒例の市民講座の一回でお話ししました²⁾。そうしましたら、市民の方が、百人ほども参加されて、市民講座発足以来、最大の参加者になったそうです。関心が高い。それから、今年6月に、

アイヌ民族史は、北海道大学でかつてもっとも深く研究されたのは高倉新一郎さんなのですが、高倉新一郎さんの植民論を再検討するというテーマで、新しく発足しました北海道大学大学文書館の研究会でお話したのです³⁾。はじめは十数人のこぢんまりした研究会を想定していたのですが、学外からも参加者がいらっちゃって、六十数名が参加されました。植民学について、みなさんの関心が高まってきている。それも、私のような批判的な立場に学内でご批判もありますが、共感を示されている方々も多数おられます。学内でも、自分は批判的な見地に賛成だとおっしゃる方が結構いらっちゃいます。

有島武郎、彼は、大地主農場を経営していました。札幌農学校で、佐藤昌介の植民学の講義を受けてもいました⁴⁾。札幌農学校のなかでは、植民学は主流のひとつになる学問です。農学と植民政学が柱になっているのです。それで、話をすることをお引き受けしました。ところが、有島武郎については、『カインの末裔』とか、その他いくつかの作品しか読んでなかったのです。石田仁志先生（有島武郎研究会幹事）からお話があって読みました。

私は、北海道から来ましたけれども、北海道に暮らしている者からみても、有島の自然描写は、非常に巧みだと思いました。そして近年に言われているより、もっと深いところがある作家で、再評価する余地の相当あるような気がいたしました。特に『骨』のような作品ですね。単なる理想主義ではない、現代でも十分に通用する深みを感じました。

「『星座』と千歳川アイヌのコスモス」という題でお話をさせて頂きたいと思います。有島晩年の『星座』は、まさに未完の大作で、いろんな研究が出ております。私は、すべてを読んでおりませんが、千歳川とアイヌ民族に着目して『星座』を議論した先行の論説はないのではないかと思います。ただ、歴史学の関心からいきますと、『星座』のなかで、舞台設定のひとつが千歳だと、千歳村ですね。これは、かなり重要なことで、その意味について考えてみたい。アイヌ民族は、いわゆる先住少数民族でありながら、いまも、日本政府から「先住権」が認められておりませんから⁵⁾、いま現在も問題点を抱えております。アイヌ民族史から見た有島の言及について、それから有島がアイヌ民族にたいしてどういうスタンスを執ろうとしたのか、そんなことを話させて頂きたいと思います。

ひとつは、札幌農学校の学問の位置です。学校史の刊行物などを読みますと、キリスト教を中心にする札幌系の学者は、理想中心で、現実との係わりが比較的薄い、高踏的な学問を展開したと叙述されております。それに対して、私のように、最近になって植民学を勉強しはじめた者には、高踏的とか、現実と係わりが薄いというのは、事実と違うという感じをもちます。そこも、札幌農学校が当時の政府のアイヌ政策の現実に関わりをもったのか、そのなかに有島がいたのですが、北海道の植民政学どの深さまで学者が係わりをもったか、ということをお話させて頂きたい。それから、ふたつは、有島と北大植民学との距離がどのくらいあるか、有島の位置づけを考えてみたいと思うのです。今の段階では問題提起という形です。問題をさらに深める必要があります。ご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

2

資料に、『星座』からの抜粋を出しました⁶⁾。『星座』にある問題点からお話しします。ひとつは、よく知られているのですが、『星座』の時間設定の問題です。札幌演武場の大時計に、小説の主人公に近い園が上がってゆく、その時、大時計が時を告げる。その「時」が、1900年、明治33年の5月4日午前11時と叙述されます。これを研究者が、どういうふうに読んでいますかと言いますと、小説のその後ろに、これも主人公と言ってもいい星野が書いた手紙が出てきまして、星野の手紙の日付が、西暦で1899年の10月なんですね。私が読んだ解説では、演武場大時計の1900年は、間違いだと、物語の時制は、星野の手紙の1899年なのだと解説してありました。私は、果たしてそうなのかなと思いました。有島の小説の舞台設定というのは手が込んでいる、計算がされておりますから、1900年という時制も無視しがたい。謎があります。それはここでは措いておきまして、もし1899年だとしますと、それは、問題をはらんだアイヌ保護法（北海道旧土人保護法）が制定された年です。アイヌ民族にとっては、非常に重大な年なんです。3月に議会を通過して、4月から施行です。それから、次のところに抜き書きを出しました⁷⁾が、主人公のひとりの星野、これは、実在の札幌農学校の有島の同級生がオーバーラップしているわけです。同期中随一の秀才であって、在学中に結核でなくなった実在した星野純逸です。その星野が、実家のある千歳村へ病気療養もあって帰る、それが1899年の10月という舞台設定がされています。

そのシーンを読んでみますと、星野の実家のすぐ裏を千歳川が流れていて、アイヌたちが孵化場で働いている。夜通し鮭を捕る作業をしていると。鮭を捕る作業は、明治のころは、夜漁をした。それは、「シムキ」という老アイヌだった。具体的にアイヌ民族の人名がでてきます。これについては、アイヌ史の研究者に協力を得まして調べてみました。後でそれをお話しします。そのアイヌの老人が炬火をかざして、その握り方で火力を加減しながら川のなかに半身を乗りだして鮭をインディアン水車で捕る、水車のことん、ことんと廻る音が響くという叙述があります。インディアン水車というのは、アイヌ民族の歴史の上では、非常にシンボリックな存在です。

その次ぎに、千歳村はどういう村かという説明で、「アイヌと、熊と、樺戸監獄の脱獄囚との隠れ家」の村だという有島の説明がされています⁸⁾。当時の千歳村は、貧しい和人はいましたが、アイヌ民族中心の村でした。しかし、考えてみますと、有島がどうしてこのアイヌ民族中心の千歳村を舞台に選んだのかという問題があります。モデルになった実在の星野純逸について、大学に保存されている学籍簿を調べてみますと、本籍は青森です⁹⁾。ただ、彼の実家の当時の住所が、正確にどこであったかは、北海道大学附属図書館の北方資料室で、明治十年代から三十年代の資料や簿書が残っているので、私、調べてみましたが、確認できませんでした。ただ、彼の本籍が青森と書かれていることは無視できません。有島が、それを強いて実家の所在を北海道千歳村に設定したとすれば、大きな論点だろうと、『星座』の性格全体に係わる大問題だろうと思います。

今のところは、右の問題はそのぐらいにしましょう。歴史の見方からいきますと、有島

と同じキリスト教徒で、有島とながく交わっていきませんが、千歳村と内村鑑三の係わりに注目しましょう。内村は、最初に開拓使に就職するのですね。開拓使の勸業課御内用係になります。これについて、北海道開拓記念館の山田伸一さんという、優れたアイヌ史の研究者ですが、「千歳川のサケ漁規制とアイヌ民族」という詳細な力作を発表されています¹⁰⁾。

千歳川は、すごく鮭が捕れるのです。石狩川水系のなかでも、本流を除いたら支流では千歳川が随一なんです。そういう場所のアイヌ民族が千歳川のサケ漁を禁止されて、漁業の営みから排除されてゆきます。その過程を、アイヌ保護法制定(1899年)の直前のところまで、山田さんは実証されました。そういう苛酷な運命をたどって、ほとんど餓死に瀕するアイヌ民族を内村鑑三が視察にいった。ここで掲げましたのは、その長文の内村「復命書」のほんの一部です。内村は、正式には「千歳川鮭魚産卵地及石狩川鮭漁の景況実地視察復命書」というのを書きます。非常に注目すべきものです¹¹⁾。

アイヌ民族がほとんど鮭を捕れなくなってしまったと。そして、実は、この近辺に入植してきた貧しい和人も、同じように鮭を捕るのを禁止されたのです。アイヌ民族と入植したこの和人(小説『星座』の星野一家)も、この面においては、同じような被害をうけます。和人は、千歳村からさらに他へ移住して方向を転ずることができるが、千歳アイヌは、そういうことはできないと、内村は記します。昔からのアイヌ民族の伝統的なテシ網漁は、鮭の資源を根絶させないような配慮をした漁法だと。アイヌのサケ漁は、禁ずる必要はないのだと述べるのです。小説のなかの星野は、ものすごく貧しいのですね。千歳川のすぐ裏に住んで、父親は貧窮していて、星野自身はもちろん貧乏学生で、孵化場の給仕をしたことがありますし、星野の弟は孵化場の労働者として働いていますし、妹も小説のなかで、悲惨な道をたどっています。そういう和人もいます。ついで、内村の「復命書」は、「旧土人(アイヌ民族)ニ至テハ、昔時ヨリ鮭ヲ以テ其常食トナシタレハ、之カ捕獲ヲ禁セハ、殆ント飢餓ニ赴カサルヲ得ス」と、禁漁にされたら飢餓に陥ってしまうと述べます。これは北海道のどこでも起きたことです。河川のサケ漁がアイヌ民族にとっては生活の糧の中心でしたから、餓死に瀕すると。それで、内村は続けます、「諺ニ曰ク、饑餓ハ法規ヲ知ラスト。彼土人(アイヌ民族)モ亦然リ。官(札幌県)若シ漁ヲ禁セハ、餓スルカ法ヲ犯スカノニ途アルノミ」と。餓死に瀕したものは法を犯してもやむを得ないのだ(「饑餓ハ法規ヲ知ラス」)、と。実際に千歳川アイヌ民族は、密漁を大規模に展開していると記します。それが、実情なんですね。千歳川アイヌ民族の大規模な密漁は、内村の調査によれば、少なくとも9万尾の多きに至っていると。9万尾くらいの大規模な地域ぐるみの密漁をしている。それを札幌県や道庁が、やがて、警察や裁判所を使って、徹底的に禁止しようとしています。そして、その禁止は、後に「成功」するわけです。

ここで、最近のアイヌ民族史がどういうところに注目しているのかを述べたいと思います。千歳川アイヌ民族は、9万尾の鮭を捕っていますね。鮭は、束の単位で計ります。一束は、20尾です。9万尾の鮭は、4500束です。4500束の鮭は、すごい数です。江戸時代後期には、千石船で、鮭に塩をして本州のほうへ行って運んで売りますね。あれが、束で三

桁の単位です。何百束の数で、それで幕末ですと、ひとつの船で3千両くらいの利益があります¹²⁾。千両箱が、三つです。そのぐらいの価値のある鮭なのですが、この場合は、千歳アイヌ民族は、開拓使や札幌県が法規で禁じたところで、9万尾の鮭を実際には捕っているわけです。ということは、見方を変えて言えば、明治の初めごろまでは、アイヌ民族がそういう生業の領域をしっかりと守っていたことを十分にうかがわせます。これは、近年、アイヌの人々が、民族運動のなかで主張していることなのです。江戸時代から近代に入るところまで、アイヌ民族は松前藩や幕府に強力に圧迫されたけれども、民族の世界、民族の自主性は、固持してきたんだと¹³⁾。それを、近代になって日本政府がアイヌモシリの大地を略奪したのだということをアイヌ民族は訴えています。近代国家形成の中で起きた「恥ずべき歴史」なのだ（北海道ウタリ協会のアイヌ新法原案）。それが、民族の先住権を主張する根拠のひとつなのです。

近代に入ると、市場が開放されます。鮭の需要がますます増えてゆきますから、アイヌ民族が、そのままゆきますと、地域によっては、経済的に発展して強力になる基盤すらあった。だからその巨大な資源に政府や官僚などが目を着けるわけですね。そして、政策的に農業民化（文明化）という名目で、漁業をやっているは「未開」から脱しないとして、河川から移させます。実際には、農業民化と言ってもその手当をろくにしませんから、河川からアイヌ民族を追放してしまう。あるいは、和人の漁業の労働者にしてしまう。そこで、内村は「復命書」で主張します。「此（アイヌ民族の）密漁ハ犯則ニシテ、悪ムヘシト雖モ、情実又憐ムヘキアリ。依テ彼等饑餓ノ民ヲ救フノ法、他ナシ。彼等ニ千歳川ノ漁ヲ許シ、以テ家計ヲ立テシムルニアリ」と。密漁はやむにやまれぬものだと論じて、「饑餓の民」、アイヌ民族に漁を許すということを上申します。山田伸一さんは、この内村の意見書を、明治政府が実際に執ったアイヌ政策とは違う性格の意見書だということで注目されているのです。そこから、後には確固とした反戦平和の思想家になる内村鑑三の人生がはじまったのですね。

この内村の「復命書」の上申は、却下されました。当時、三県時代の札幌県上層部が、認めないのです。いっさい河川のアイヌ民族のサケ漁を認めない¹⁴⁾。アイヌの餓死など問題ではなかったのです。

3

それでは、札幌農学校の主流になるようなアイヌ政策論は、どういうものだったのか。北海道大学植民学の性格に係わるものです。ひとつは、高倉新一郎さんの学問についてです。彼は大学では、いまでも一種の権威でもあります。高倉新一郎の代表作、1942年の旧版の『アイヌ政策史』を部分的に直して戦後刊行されたのが、『新版アイヌ政策史』です。私は、今年の夏の北海道大学大学文書館の研究会¹⁵⁾でも言ったのですが、高倉新一郎さんのアイヌ政策史について、彼の時代による限界をしっかりと踏まえて、それを乗り越える必要があると。高倉さんは、基本としてのお考えは、アイヌ同化論者なのです。アイヌ保

護法（北海道旧土人保護法）が制定されて、アイヌたちは和人に同化してゆくだらうと、それでアイヌ民族問題は解決するという議論を是認された学者なのです。つまり、アイヌ保護法というのを非常に高く評価した学者なのですね。彼のそういう議論が、実は、いまだに十分に乗り越えられていないのです。

そこに『新版アイヌ政策史』から、抜き出しました。先ほど申しましたように、札幌農学校の校風が、キリスト教的で、高踏的で、現実の世界に関わりをもたなかったというような大学史は、事実とまったく違うというテーマに入ります。ここに私が出しましたのは、アイヌ民族にとって重要な、アイヌ民族の共有財産の問題なんです。アイヌ保護法の前、1880年代後半から1890年代にかけて、これは、激しい紛争になりました。このアイヌ民族共有財産の紛争の深部にスポットライトが当てられたのは、最近のことです¹⁶⁾。以前では、高倉新一郎氏が事件のアウトラインを書いています¹⁷⁾。

当時、札幌農学校は開拓使の管理のもとにありましたから、薩摩藩出身のいわゆる薩派を中心とする北海道の官吏は、時に札幌農学校の教官を兼ねていました。実は、札幌農学校は、アイヌ政策と密接な関係があつて、密接どころか、直接に関係をもった中心人物が、今まで語られずにきているのです。それが、札幌農学校の第四代校長、橋口文蔵という人です。彼は、薩派出身の北海道庁の高級官吏、理事官であり、そして札幌農学校の校長を兼ねている人物です。私は、有島の作品群を読んでいて不思議だったのですが、また、これは誰もそう思っておられると推測しますが、『カインの末裔』などでは、大規模寄生不在地主に圧迫される小作人の悲劇を描きますね。それは、作品『親子』などでも、ヒューマンに描かれています。ところが、有島は北海道にいながら、大テーマであるべきアイヌ民族問題を全然、描かない。なぜ、アイヌ民族問題を有島は描かなかつたのか。それについて、私の考えを述べたいのです。

有島が触れなかつたというのは、札幌農学校のなかに、表面化をはばかるような、札幌農学校の、アイヌ政策との深い関わりがあつたからなのです。当時、北海道のアイヌ政策などをめぐって、特に旧薩摩藩出身の薩派の系統が、議会やマスコミで追及されています。有島に大きな影響をあたえた父親、武が薩摩派官僚を代表するひとりだということも重要です。薩摩派の北海道庁の高級官僚たちが帝国議会からも追及される、汚職とも問われる事件を起こしますが、それが背後にあるのです。それは、アイヌ民族にとってはまことに非道な事件で、1899年のアイヌ保護法制定まで事件が紛糾します。事件のクライマックスとなる1893年アイヌ民族の追求運動の3年後、まだ事件が終息していない1896年に有島武郎は、札幌農学校に入学しています。

十勝アイヌ民族は、江戸時代の場所請負商人が撤退したあと、巨額の共有金を蓄積しました。明治のころ、お話ししましたように、千歳川でアイヌ民族は鮭を9万尾捕りますね。一方、十勝川は、それにもまして、和人が入っていない地域で、「宝の川」とも言われた鮭のたくさん上る川で、そこの十勝アイヌ民族が、共同漁業で、莫大なアイヌ共有金（少くとも5万3千円余の巨額）を蓄えます。その財産をめぐる事件を高倉さんが書いていま

す。「共有財産中二万五千円は、当時薩派を以て固められた開拓使が政策上購入させた共同運輸会社の株券であったが・・・道庁が土人保護囑託者に引継いだ株券は、北海道庁が援助設立した」、北海道庁が「援助設立した」というのは、理事官たちが中心になって造った御用会社ということですが、その「札幌製糖会社ならびに北海道製麻会社」の株券に換えられたのです。そして、この御用会社の札幌製糖会社はあつというまに経営破たんして倒産します。道庁理事官の親族（甥）が社長になります¹⁸⁾が、株券偽造事件などをおこして、まったく計画倒れなのです。その点は、高倉さんが書いているとおりです。それから北海道製麻会社は、これは発足したころはまったく経営不振です。結局、高倉氏の史料を引用した叙述によれば、アイヌ民族の共有金の過半は「殆ト衰滅ニ垂ントシテ居ル所ノ製麻会社若クハ製糖会社ノ株ニ変ッテ仕舞ッタ」。共有財産2万5千円というのは、今の億単位のお金です。十勝アイヌの共有財産総額の約六割位がここで、御用会社の株に換えられたわけです。そして、減額してしまつて、「恩賜金を以て相場を試みし理事官あり」と書かれるように、新聞記事でも大スキャンダルになるという事件がおきます（その他の共有財産管理の問題、アイヌ民族の共有漁場の官の手による取りあげなどは、もっと基本的なものです。ここでは省略します）。十勝地域以外でも、全道各地のアイヌ民族が被害をうけています。

このように御用会社の株券を購入させたということですが、ここで、高倉さんが書かなかったことがある。次の資料です¹⁹⁾。高倉さんが依拠して書かれた原資料です。『北海道土人陳述書』なんです。私は、そこに「奪われたアイヌ共有財産」と見出しを付けました。理事官たちが、自分たちが中心になって造った御用会社へ、自分たちが管理を任されていたアイヌの財産をつぎ込んだ、それが、倒産したり、経営不振をおこしたりしていたわけです。『北海道土人陳述書』に記されているのは、アイヌ民族側の帝国議会への陳情に対する道庁側の弁明がほとんどで、高倉新一郎さんは、この官側の弁明に依拠しているのです。そういう資料は、道庁側、つまり官側の言い分であることに注意しなければならないのですが、官側の弁明にすら、明記されている事実で、実は、高倉さんが書かなかったことがある。それは、資料に傍線を付けましたが、「元理事官たりし橋口文蔵なるものこれに当たり」という道庁側の記述です（注19のアンダーライン部分参照）。

この橋口文蔵というのは、どういう人か。いままでまったく話題になったことのない人物です。橋口文蔵氏の略歴を載せました²⁰⁾。薩摩藩出身者、やはり薩派です。戊辰戦争で活躍して、初めマサチューセッツ農科大学で製糖業を学ぶのです。当時の欧米の資本主義では、製糖業は、今日とは違って産業界の中核となる製造業なのです。同じマサチューセッツ農科大学のクラーク自身もこれは手紙が残されていることを北海道史研究者から教えてもらいましたが、北海道で製糖業を営んでも良いとすら考えていたようです。橋口氏は、紋別の製糖業の所長になる。そして、1888年12月に札幌農学校長、兼道庁理事官になります。そして、1891年に札幌農学校の校長も理事官も非職になります。この時に、札幌製糖会社や北海道製麻会社の株券事件が起きていたのです。ここでは、詳しく述べませんが、

十勝アイヌ民族をはじめ全道アイヌ民族から激しく厳しく追及されていました²¹⁾。今の道庁に橋口文蔵の経歴を問い合わせると、当時の他の官吏と違って、なぜか「橋口の履歴はない」と返事が返ってきます。橋口氏は、まだ三十代なのです。おそらく免職同然の扱いになったのでしょう。『北海道土人陳述書』には、アイヌ民族の共有財産の株券の名義人として、橋口文蔵「第二部長」と名前が明記されています。注意すべきことですが、高倉さんが「元理事官」と記しているのも、『北海道土人陳述書』に記された官側の弁明を鵜呑みにしたもので、事実と違います。実は現職の道庁の官吏なのです。当時の道庁の弁明は事実と相違しております。高倉新一郎氏は、大学の教員であり、またアイヌ民族史の資料に通じていました。問題の要点を知っていて記さなかったと見るのは自然でしょう。札幌農学校を扱ったその後の大学史ではこのような事件、事実について復元の努力すらされなかった。こういう大事件があって、当時、三十代であった校長が辞めます。その次の校長が佐藤昌介なのです。佐藤昌介は、薩派どころか明治維新の賊軍側の盛岡藩出身ですね。薩派の上級官吏たちが大スキャンダルを起こした後に、非薩派出身者が校長になったのです。橋口文蔵は、しばらくブランクがありますが、やがて1896年に台北へ赴きます。日清戦争の最中のことで、従軍して台湾で息を吹き返すのです。

その後、台湾で、新渡戸稲造氏が、台湾民政長官後藤新平に呼ばれて植民地経営に参画します。台湾の植民地経営は赤字だったために、植民地台湾放棄論も出ていた。それを初めて黒字経営に立て直したのが新渡戸氏の功績で、その時の意見書が「糖業意見書」だと、これが新渡戸氏の功績と言われます。しかし、新渡戸氏自身が書いていますが、後藤新平は、新渡戸に大風呂敷を求めただけだった²²⁾。この新渡戸の台湾の製糖業を支えたのは、札幌農学校の卒業生で、そして橋口の下で製糖業を学び、大失敗に終わったけれども、製糖業を経験した、いわゆる札幌系の植民地の技師たちで、新渡戸氏のブレーンとなるのです。当時「技師」は、奏任官で高官だったのです。札幌での製糖業は、大失敗に終わった。アイヌ民族を破滅の淵に追いつめもした。それが基になって、台湾の植民地経営で成功するというつながりです。実際に、札幌製糖会社で使われたドイツ製の最新の製糖機械は、台湾へと送られるのです²³⁾。経験（不成功の）を積んだ、札幌農学校卒業の技師たちがいて、そして台湾の植民地経営が初めて黒字になって、日本の植民地経営が「軌道」に乗ります。

札幌製糖会社が、あっという間に破綻しますが、実は、会社の当時の建物が今も残っています。北海道大学大学文書館の館員の方の協力を得て見つけました。資料に、サッポロビール博物館のホームページから引用しました²⁴⁾。札幌に観光に行きますと、皆さん、サッポロビール園に行かれます。そこにサッポロビール博物館のレンガ造りの趣のある建物があります。このホームページの解説を見てください。こう記されています。「サッポロビール博物館は、人々に広くビールに対する知識を深めていただく目的で、1987年7月にオープンした、日本で唯一のビールに関する博物館です。建物は、札幌製糖会社の工場として1890（明治23）年に建設されたもので、1905（明治38）年には当社の前身の札幌麦酒

の製麦所に改修されました。旧北海道庁とともに明治の面影を残す数少ない貴重な文化遺産であり、「札幌苗穂地区の工場・記念館群」の一施設として北海道遺産に選定されています」と。札幌製糖会社の建物は、私たちのよく知っている博物館の建物だったのです。

サッポロビールは、私も日ごろお世話になっている会社ですが、元札幌製糖会社の建物が今、「北海道遺産」なのです。まさに、まちがいなく北海道遺産ですね。アイヌ民族が受けた被害はひどくて、十勝では億単位の財産を失いますが、一方、昆布で繁栄していた日高の浦河・様似のアイヌ民族は、共有金を、道庁管理下、この札幌製糖会社の株券に換えられて、会社の倒産のために、それまで漁業協同組合を造っていたのですが、財産を失い、組合解散のやむなきに至ってしまいます²⁵⁾。こういう被害を受けた。そういうことが、今まで、高倉氏のあと、取り上げられないままになっています。

それで、資料をご覧ください。『星座』から引用しました²⁶⁾。これは、有島が描く札幌の町の様子で、園が寮へ帰る情景を描いた文章の終りのほうです。ちょうど、道庁の方から退けてくる人々と出会う。道庁、郵便局、裁判所から帰ってくる人たちに会うという叙述が出てきまして、「園に追ひこされたりした。製麻会社、麦酒会社からの帰りらしい職工の群れもあつた」と。実はその後、製麻会社は、大幅に組織替えをして、日清・日露戦争で息を吹き返して、帝国製麻会社になり、そして北海道の中核産業になります。当時、札幌農学校で、あるいは北海道帝国大学で、一番成績の良いエリートがこの製麻会社に就職するのです。製糖業もやがて植民地で大発展します。樺太にも製糖所ができますし、台湾ではうまくいく。満州、朝鮮にもできますね。まったく、不振な、最初のひどい試行期間、実はアイヌ民族の財産を食いつぶしていったという歴史があります。

4

次に、札幌農学校長、佐藤昌介の日記を出しました。佐藤の日記は、北海道大学附属図書館北方資料室に所蔵されています²⁷⁾。まだ紹介されたことがないと思います。佐藤昌介さんの字は相当な「くせ字」で、解読がたいへんなのです。今回、石田先生からお話をいただいてから、急いで、解読してみました。日記は、有島のアメリカ留学のころから始っています。有島武郎は、1900年代後半から出てきます²⁸⁾。まず、資料、解読抜粋の1907年のところをご覧くださいと、「一月十六日、書信、十通を發す」、これは、有島が東北帝国大学札幌農科大学に就職した、その年です。佐藤が、有島に手紙を出しているのです。注目すべきことは、有島武郎の父、武にあてても書いているのです。有島武は、薩派を代表する高官でした。この1907年の佐藤昌介日記といたすのは、佐藤昌介さんのご長男が京都大学へ行っておられたのですが、一番期待していたご長男が、チフスにかかって亡くなられます。昌介上京の一件が克明に記されています。彼が駆けつけた直後に亡くなる。涙なくして読めない日記です。彼は、途上も公務に頑張りぬきます。それから、1908年のところでは、1月18日、これは、有島の実績として知られておりますが、札幌独立教会の創立二十五周年記念祝賀会で、司会が佐藤昌介の同僚の宮部金吾さんと、教会の歴史を読

んだのが有島です。教会牧師は、竹島八十雄です。私、注目しますのは、その最後の佐藤昌介の短い文言です。「皆な、旧農学校の縁故者なり」とコメントを書いています。佐藤の日記は、淡々と展開するなかで、時々こういう記述があるのですが、やはり有島武郎に対して、佐藤には、何かがあります。1911年のところをご覧ください。これは、9月4日の記事です。8月下旬に、有島が、社会主義者と付き合いのある危険分子と、道庁から見なされて、皇太子が来道しますけれども、皇太子と会うことを、当局から拒否されたのです。9月4日、つまりその直後に、佐藤昌介は、「有島武郎氏来訪、身上に関し、談話を聞く、当日書信」を認めたと日記に書いています。手紙を武郎の父、武に書いています。これは、皇太子会見を当局が拒否した事件のつながりだと思います。佐藤昌介は、来訪した有島と話をした。その次の記事があるのです。佐藤昌介と有島武郎の関係がどう展開したかが、分かると思うのです。6月4日です。「同僚、学友、知己相謀り、四月三日を以って、余の為め」、つまり佐藤昌介のために、「(佐藤昌介の)就職二十五年祝賀会を大学図書館」で挙げたと。盛大だったのですね。夜、夜会があって、提灯行列が出る。大セレモニーが展開します。その時に、「当日、九字半、有島氏出迎の為め来り、馬車で陽・・・」陽というのは、奥さんの陽子さん、昌介夫人です。そして、「昌植、昌彦」、二人の息子と一緒に図書館へ向かいます。図書館で南夫妻と宮部夫妻が接待のために昌介校長を待っているんです。南さんは佐藤昌介の次の学長です。宮部氏は、昌介の一番親しい友人ですね。そして、迎えに行くのが有島武郎です。ということは、佐藤昌介は、このキリスト者の独立教会の中心人物として、また自分の非常に親しい人物として、皇太子と会うことを拒否された事件を起こしたけれども、有島武郎には、親しく付き合うというスタンスを取ったんだと思います。

私は、北海道大学総合博物館の講演会で、佐藤昌介氏について、植民学を専門に教えて、満韓進出論なんかをぶった、また、日韓併合は良いことだという談話を新聞に発表します²⁹⁾。植民学の専門家という立場に対して、相当に批判的見地を述べました。私は、大きな流れとしては、佐藤昌介氏は、日本政府が植民地に侵出する時流に乗ったと、今でも、考えています。変える必要はないと思います。しかし、その次の次の総長高岡熊雄氏は、これはファシズムに本当に同調した。彼は、大政翼賛会札幌支部長になります。そして植民学の大著をたくさん残しています³⁰⁾。佐藤さんが、「時流に乗った」ということ、これは息子さんの昌彦氏が、『佐藤昌介とその時代』という回顧録にも、そのとおりに書かれています³¹⁾。昌彦氏は、法律家なのですが、批評は当たっていると思います。佐藤昌介は「時流に乗った」ということは、逆に言えば、大正デモクラシーの時は、大正デモクラシーの民主主義の時流にもなほどこか乗るのです。そういうスタンスですね。一方、高岡熊雄さんは、戦後になっても、かつて自分が、たとえば、イタリアのムッソリーニが、北アフリカ・リビアへ侵出してイタリア農民を、アラブ原住民族をおし退けて、移民させたことを研究し、これを高く評価して講義します。満州移民の研究のために、ファシズムイタリアの植民政策、農民アフリカ移民を講義したのです。それを、戦後も手を入れつつ

けておられて、結局、没後に刊行されます³²⁾。本を見たときは、衝撃を受けました。

佐藤昌介氏は、「満州国建国」の祝賀講演後のレセプションでも、当時、北海道農民の負債がすごく大きいので、負担が大変だというコメントを言い放ちます。満州移民の調査研究をし、記念講演をされた高岡熊雄氏は、面白くなかったようです。佐藤昌介さんは盛岡藩出身で、高岡さんは、長州閥です。高岡さんは、スピーチで、賊軍会津藩にたとえて、皮肉な言葉を投げかけているようです³³⁾。戦後男爵などの爵位が返上されます。男爵研究会というのが学習院にあって、学習院の関係者の方から教えていただいたのですが、最初に男爵を返上した二家のひとつが佐藤家だそうです³⁴⁾。佐藤昌彦さんは、父昌介は時流に乗った、それは残念だ、しかし、学校で時流に乗らなかった人はほんのわずかだ、ほとんどの人は乗ったんだと書いています。

5

資料の有島の手紙をご覧ください。1900年のものです³⁵⁾。先ほど申しましたが、『星座』の設定された時間が1900年でした。この有島の手紙も、1900年ですね。その3月5日に有島が実際に千歳川に行っていたのです。千歳川旅行を有島が、両親に報告しているのです。なかなか傑作で、馬櫓に乗っていくんですね。「小生（有島）は、先地（千歳村）に於て食すべき大菓子箱」を持っていたので、馬櫓が転覆するのですが、「大菓子箱」を抱えたまま雪の中に転んでしまうと。その都度、皆が大笑いしたと。旅行は札幌農学校の学校行事、毎年の公式行事としての修学（視察）旅行なのです。同級生三人が同行したと書いています。馬櫓で札幌から千歳まで行くのは、3月初旬でしたら、北海道の場合、ほとんど真冬なのです。時に、有島の自然風景の描写は、札幌という都会の視点しかないということを言われます。北海道育ちの方は、札幌と地方を対比しますけれども、しかし私のように本州から北海道に行って暮したものにとっては、札幌も十分に北海道、厳しい自然ですね。有島は、絵画の才能があって、自然風景の叙述が非常にうまい。この時も、有島は千歳川を遡って行って、孵化場を見ます。遡って行くと、「折々人家ありと見れば是皆アイヌの住む者に有之、勇悍なるアイヌ犬は異装の小子等に吠ゆる事頻りに御座候」と。その次の文章です。これは、私は、アイヌ近代史の研究者と議論をしましたが、「正直にして朴敬、勇猛にして多情なるアイヌの遺民が長髯を振ふて山中の「自然」と勇ましき戦闘を為し、酷薄なるシャモ（彼等が日本人を指して云ふ語）の蛇の如き毒手を避け居る有様は転た愁痛にして清新なる一篇の詩に御座候。小子は例の自然癖に不堪独り後れて呻吟しつつ、心中無限の慰藉を得て孵化場に着仕候」と書いています。この文章は、1900年ということは、皆誰しも問題と言っているアイヌ保護法（北海道旧土人保護法）が出された翌年なのです。

高倉新一郎さんは、アイヌ保護法で道長官がしっかり主導権を握ったから、これから後は、アイヌ政策は、和人への同化の方向へと、間違いなく展開したのだと述べます。けれども、有島武郎は、1900年という時期に、「酷薄なるシャモの蛇の如き毒手を避け居る」

という現在形で、現在もそうだと書いています。この有島の見方は、高倉新一郎さんなどの見方とは違う見方なのです。アイヌ保護法を批判的に見る見方だと思います。

次の資料、「学芸会雑誌」のなかで、有島の同期生の蠣崎知二郎が、アイヌ保護法について書いています。この「木馬」という筆名が蠣崎知二郎で、『星座』では、柿江として登場する、やがて社会主義者になる人物です³⁶⁾。松澤弘陽さんが『北大百年史通説』の論説「札幌農学校と明治社会主義」で、蠣崎のアイヌ保護法批判としてはじめて紹介されたものです³⁷⁾。蠣崎が書いている内容は、問題もある。それは、内村鑑三の「復命書」でも問題があります。内村は、官が、土地を官有にして（アイヌから取り上げて）、払い下げるというシステム自体にまでは筆を及ぼしていないのです。時代の制約というのがあります。けれども、この木馬、蠣崎の主張していることは、こういうことです。解析してみます。「一度して授産勸農となり」というのは、第一段のアイヌを農業民化する政策です。「二度して土人保護法発布」と。アイヌ保護法は、第二段だと言って、しかしそれはアイヌ問題を解決していないと。終りの方では、「説者あり、「アイヌ保護法案は却って夷人（アイヌ民族）の独立心を束縛して其技能才略を萎靡するものたるに止まる」と、然り、それ或は然らん」と、アイヌ保護法は、アイヌ民族の主体性を奪うものだ、今から見ても的確ですが、批判して、その次に、「アイヌ保護法対這般の研鑽、三度意を致さざるべからざるもの、敢て本科学生に望む」、つまり、アイヌ保護法の後に、三度目の対策が必要なんだと言っています。これは、アイヌ保護法に対する批判なのです。有島の先の手紙と同じ、『星座』の時間設定と同じ、1900年なのです。先ほどの手紙で、有島は、千歳村へ、同行者「三人」と出発したと述べていました。確たる資料が見つかりませんでした。有島のごく親密な友人の一人が蠣崎でしたから、有島は千歳旅行に蠣崎と同行した可能性も高いと思います。この蠣崎の文章をよく読んでみますと、下の真ん中の辺りですが、「染退の川」と「沙流の山」と書いて、そのあたりを「徘徊して転た感慨に禁えざるものあり」と述べています。日高のシブチャリとサル近辺の、アイヌ民族の中心となる二つの現地に実際にいったようですね。そうしてこの文章を書いたようです。また「説者あり」の文言から、アイヌ保護法批判が、蠣崎ひとりのものでなかったこともよくわかります。

先ほどの有島の手紙は、1900年の3月でした。一方、『星座』の星野の手紙は、1900年の5月でした。有島の千歳川旅行の手紙を読んでも、アイヌ民族と出会い、孵化場を見て、3月で、鮭の卵から小さな目玉が現われてくる、それがすごく面白いと書いていました。ところで、『星座』では、星野が千歳の実家に行く時期は、1900年の10月なのです。有島は、3月にまだ雪深い千歳村の情景を見て、その取材を使ってこの千歳のシーンを描いたのでしょうが、3月の春から、10月、秋へ季節がずらしてあります。なんでずらしたんだろう。私は思うのですが、千歳川のアイヌ民族と星野の弟のような貧しい和人が労働者として働かされている（往時のアイヌ自身の漁業はなくなって、アメリカ輸入のインディアン水車で働かされたのです）サケ漁を描くのであれば、卵の孵化する3月ではなく、インディアン水車が回る10月にする必要があります。そうして、時間を1900年に設定して、

長編を構想した『星座』を書き始めたのです。

有島は、後には、ここでは引用は省略しますが、札幌農学校の学問に対して、非常に批判的な評価を下します。佐藤昌介らの農学にも批判的です。また、道長官の永山氏などにも、家に寄宿するのですが、妾を養ったりする生活を痛烈に批判したことも知られています³⁸⁾。しかし、見ましたように、1912年の佐藤昌介の就職二十五周年祝賀会の出迎え役は、有島が務めるわけですね。有島は、こういう形式というか、あくまでも秩序は守るという姿勢を保ちます。そういうところも非常に強いです。札幌農学校で、先ほど言いました薩派の校長のアイヌの共有財産をめぐるスキャンダル、それは、当時、薩派の土地払い下げや官有物の払い下げなどで、さまざまなスキャンダルが噴出していました。札幌農学校でも当然、噂として広まっていたはずですが、しかし、それが、アイヌ民族にあたえた被害は、ひととおりではありません、甚大でしたから、タブーになる。今日も、この道庁（今の自治組織ではなく、国家の内務省の一組織です）の高官たちが中心になったアイヌ民族共有財産の紛争の実態は解明されてはいないのです。

有島武郎は、『カインの末裔』で、悲惨で、反面力強い北海道の小作農は描いても、アイヌ民族は一切描いていなかったのです。それが、晩年の『星座』では、千歳川のアイヌ民族を取り上げたのです。千歳川に入植したきわめて貧しいが、学才豊かで、逆境にある和人（星野一家）とともに取り上げたのも、注目すべき点です。先ほどお話ししましたように、インディアン水車で働く、「シムキ」という老アイヌが出てきました。山田伸一さんに私は注目しているとお話ししましたら、ご自身のファイルから調べていただきました。北海道立文書館の資料に、1883年5月、「シムシカトク」というアイヌが熊を3頭と狼1頭を仕留めたという記録が現存するのです。「シムシカトク」の住所番地は、千歳村のなか、しかもインディアン水車のすぐ近くです³⁹⁾。「シムキ」ではなく、「シムシカトク」ですが、これはこれでむしろ可能性が高いのだと思います。有島は、名前に微妙な変化をくわえるのです。星野純逸が、星野清逸なのです。こうして、有島によれば千枚でようやく姿が見えてくるほどの大長編となるべき『星座』がスタートしていたのです。『星座』が、スタートだけで終わったのは、まことに残念です。

有島武郎は、私は、単なる理想主義的な小説家ではないと思います。札幌農学校が、紹介しましたように、薩派や大地主や投機的企業家などなど、泥まみれになっていた。その中で、有島武郎も、薩派を代表する高官の父親と、父親と有島が経営した大不在地主農場をもちます。作品『親子』では、父親は、ケチくさい、計算高い、小人物という印象すら与えるように描かれています。しかし、父、武の実像は、たとえば当時、欧米文明への窓口だった横浜税関に、現在、設置されている資料コーナー⁴⁰⁾に掲げられた有島武の、歴代最長の在任だった税関長に相応しい、展示の重い扱われかたを見ると、そのような父親が、北海道後志の狩太の地へ有島武郎を連れて、経営点検に赴いたのですから、有島には、圧倒されつくすほどの重みがあったのだと感じざるを得ません。有島自身、父親や佐藤昌介などを含めて、欧米化が進む時代の中で、前途が開けていた反面、また泥まみれだったの

だと思えます。そのなかで格闘した、実は、きわめて現実に根ざした小説家だったと思わざるをえません。

〔注〕

- 1) 筆者が北海道大学植民学について発表した論文。「札幌農学校と植民学—佐藤昌介を中心として」北海道大学百二十五年史編集室編『北大百二十五年史 論文・資料編』北海道大学、2003年。「札幌農学校と植民学の誕生—佐藤昌介を中心に」『岩波講座 帝国の「学知」』第1巻、岩波書店、2006年2月（前論文を改稿したもの）。
史料紹介は、つぎの5編である。
「佐藤昌介『植民論』講義ノート—植民学と札幌農学校」『北海道大学文学部紀要』93号、1998年。
「佐藤昌介『植民論』初期講義ノート（上）札幌農学校と植民学（2）」『北海道大学文学部紀要』第115号、2005年。
「佐藤昌介『植民論』初期講義ノート（中）札幌農学校と植民学（3）」『北海道大学文学研究科紀要』第116号、2005年。
「佐藤昌介『植民論』初期講義ノート（下の一）札幌農学校と植民学（4）」『北海道大学文学研究科紀要』第120号、2006年。
「佐藤昌介『植民論』初期講義ノート（下之二）札幌農学校と植民学（5）」『北海道大学文学研究科紀要』第123号、2007年。
近年の論文では、逸見勝亮「札幌農学校の再編・昇格と佐藤昌介」『北海道大学大学文書館年報』第2号、2007年が、札幌農学校と政治家原敬、財閥古河家のかかわりなどを実証的に解明している。
- 2) 筆者講演「植民学が札幌農学校で生まれたいきさつ」北海道大学総合博物館主催「土曜セミナー」2006年12月、北海道大学総合博物館。
- 3) 筆者講演「戦前期の北大植民学について—高倉新一郎の植民学（アイヌ史）」北海道大学大学文書館主催、第2回北海道大学史研究会、2007年6月、北海道大学附属図書館。
- 4) 前掲筆者「札幌農学校と植民学の誕生—佐藤昌介を中心に」24頁参照。この論文で紹介したように有島武郎は、4年生前期開講の佐藤昌介「殖民史」を受講し、34名の内、最高点をとっていた。なお最高点90点は、半澤洵ら6名である。有島の親友森本厚吉は85点（「札幌農学校本科成績表（明治33年12月）」北海道大学大学文書館所蔵）。
- 5) この講演をおこなった2007年当時には、日本政府は、アイヌ民族の先住権をまったく認めていなかった。
- 6) 「余りの厳肅さに園は暫く茫然としてゐた。明治三十三年五月四日の午前十一時、——その時間は永劫の前にもなければ永劫の後にもない——が現はれながら消えて行く……園は時間といふものをこれほどまじへ〜と見つめたことはなかつた。」（有島武郎『星座』より、『有島武郎集 日本近代文学体系 第32巻』角川書店、1970年をテキストとした。頁数は省略した。）
- 7) 「裏庭のすぐ先を流れてゐる千歳川の上流をすかして見ると、五町程の所に火影が木叢の間を見え隠れしてゐた。瀬切りをして水車がかけてあつて、川を登つて来る鮭がそれにすくひ上げられるのだ。孵化場の所員に指揮されてアイヌ達が今夜も夜通し作業をやつてゐるのに違ひない。シムキといふアイヌだつた。その老人が樺燧火をかざしてその握り方で光力を加減しながら、川の上に半身を乗り出すやうな身構へで、鱭や尾を水から上に出しながら、真黒に競合つて鮭の昇つて来る具合を見つめてゐた……それは清逸が孵化場の給仕をしてゐた頃に受けた印象の一つだつたが、火影を見るにつけてそれがすぐに思ひ出された。気を落付けて聞くと涼々と鳴りひびく川音の外に水車のことん〜と廻る音がかすかに聞こえるやうでもある。」（有島『星座』より）

- 8) 「アイヌと、熊と、樺戸監獄の脱獄囚との隠れ家だとされてゐるこの千歳の山の中から、一個の榴弾を中央の学界に送るのだ。」(有島『星座』より、作中では星野清逸の想い)。
- 9) 北海道大学大学文書館、札幌農学校簿書549など。
- 10) 山田伸一「千歳川のサケ漁規制とアイヌ民族」『北海道開拓記念館紀要』第32号、2004年。
- 11) 「水面ハ官ノ所有ニシテ、何人ニ関セス、最初ニ出願セシモノニ許可スヘキハ当然ノ理ナレトモ、小官ノ特ニ願フ所ハ、之ヲ千歳郡民ニ貸与アラン事ヲ希望ス。元来、千歳郡ノ地タル、漁スルニ海ナク、耕スルニ圃少ク、若シ業ヲ河漁ニ営ムニアラサルヨリハ、他ニ生ヲ立ツルニ道ナシ。現ニ千歳ノ如キ、皆ナ河漁ヲ目途トシテ移住セシヲ以テ、禁漁以來日々寂寞タル景況ナリ。和人ハ他ニ方向ヲ転スルヲ得ルモ、旧土人ニ至テハ、昔時ヨリ鮭ヲ以テ其常食トナシタレハ、之カ捕獲ヲ禁セハ、殆ント饑餓ニ赴カサルヲ得ス。諺ニ曰ク、饑餓ハ法規ヲ知ラスト。彼土人モ亦然リ。官若シ漁ヲ禁セハ、餓スルカ法ヲ犯スカノニ途アルノミ。已ニ聞ク、昨年、川上ヤングウシ村辺ニテ捕獲セシ魚ハ、少クトモ九万尾ノ多キニ至リシナラント。此密漁ハ犯則ニシテ、悪ムヘシト雖モ、情実又憐ムヘキアリ。依テ彼等饑餓ノ民ヲ救フノ法、他ナシ。彼等ニ千歳川ノ漁ヲ許シ、以テ家計ヲ立テシムルニアリ。昔時山田家受負ノ時ニ当テハ、皆此等ノ土人ヲ使役シ、且ツ川筋一般ノ事ヲ以テ委任シタレハ、犯則者ハ之ヲ正シ、常ニ濫漁ヲ禁シタリト云フ。然レハ、彼等ニ漁ヲ許サハ、永ク生計ヲ失ハス、又鮭蕃息ノ基ヲ堅シ、永ク千歳川ノ鮭ヲ保持スルニ至ラン」(内村鑑三・開拓使勸業課御内用係「千歳川鮭魚産卵地及石狩川鮭魚の景況実地視察・復命書」1882年12月7日付) 簿書8738、「札幌県治類典 水産第一 勸業課 第三」山田伸一論文より引用。
- 12) 幕末の一例を挙げた。1867年11月、伊達家、増毛場所からの司丸。越後での鮭売り上げ。鮭19015本・約600束の「仕切金」、つまり、口銭、問屋掛り金、春売物代、売場物代などを引いた手取り益は、3802両である。蝦夷地・北海道の鮭資源の巨大な経済的価値が分かる。北海道大学附属図書館北方資料室・伊達家文書、一紙もの、238号、司丸彦右衛門書状など。前論文の説明は不正確な説明があったので、改めた。
- 13) アイヌ民族自身が提出したアイヌ新法の原因が、この点を明記。「北海道、樺太、千島列島をアイヌモシリ（アイヌの住む大地）として、固有の言語と文化を持ち、共通の経済生活を営み、独自の歴史を築いた集団がアイヌ民族であり、徳川幕府や松前藩の非道な侵略や圧迫とたたかいながらも民族としての自主性を固持してきた。」「アイヌ民族問題は、日本の近代国家への成立過程においてひきおこされた恥すべき歴史的所産であり」、「屈辱的なアイヌ民族差別法である北海道旧土人保護法を廃止し」。(北海道ウタリ協会「アイヌ民族に関する法律（案）」1984年5月)。アイヌ民族の、起草者らの原体験に根ざした歴史の証言と聞くべきであろう。
- 14) 前掲、山田伸一論文。
- 15) 注4参照。
- 16) 1999年7月にアイヌ民族24名が、北海道知事を被告として札幌地方裁判所に提訴した「アイヌ民族共有財産裁判」で、共有財産の管理問題が論争点の一つとなった。滝沢正（アイヌ民族共有財産裁判を支援する全国連絡会幹事）と筆者は、札幌高裁で意見書を提出し、それぞれ2時間におよぶ証言も行った。筆者の意見書は、今西一編『世界システムと東アジア』日本経済評論社2008.に拙稿「アイヌ民族共有財産裁判「歴史研究者の意見書」として再録された。また、滝沢氏と筆者の証言は、小笠原伸之『アイヌ民族共有財産裁判一小石ひとつ自由にならずー』緑風出版2004.に詳しくルポルタージュされている。両名が証言したようにアイヌ民族共有財産の管理の歴史は、多くの明白な問題点があり、大量の史料が官庁などに現存しながら、その史料すらほとんど未整理・未報告のまま放置されている。2006年3月最高裁で、原告不在のまま棄却されたアイヌ民族共有財産裁判については、榎森進の近著『アイヌ民族の歴史』草風館、2007年7月、第10章「立ち上がるアイヌ」(609-619頁)も参照。訴訟の手続き問題（財産返還差し止めという原告側の訴えの利益の有無）で棄却されたが、札幌

高裁判決で、原告側主張の基本のひとつが認められた。すなわち、アイヌ民族共有財産の管理について、道の公告に洩れている共有財産の存在と、道知事が管理経過を把握していないものがあることは否めない、と判決で認められたことは、裁判の結果として特記される。

- 17) 高倉新一郎『新版アイヌ政策史』は、「アイヌ民族共有財産問題」に一項を割いている。その一部を掲げる。

「……その上、県が直接その管理に当たった当時は、共有財産中二万五千円は、当時薩派を以て固められた開拓使が政策上購入させた共同運輸会社の株券であったが、明治二十二年道庁が土人保護囑託者に引継いだ株券は、北海道庁が援助設立した札幌製糖会社ならびに北海道製麻会社のものであり、共同運輸会社はその後明治十八年三菱会社と合併して日本郵船会社となり、配当が頗る良かったのに反し、製麻・製糖の両会社は事業が振わず、したがって配当がすくないばかりか、製糖会社などは未払金を請求され、そのために株券の一部を売却してこれにあてねばならないという状態で、その損失はすくなくなかった。ゆえに道庁は、「唯親切ニ管理者カ、利殖ノ確實ヲ企図センカ為メ購入シタル株券ヲ、今日ノ時価ニ於テ当初ノ払込タル金額ニ及ハサルハ、会社成業ノ予期セシ計画ニ達セサルカ為メニ生シタル結果ニシテ、又如何トモスヘキナキ事ナリ」と弁解しているが、与論は第五回帝国議会において、加藤政之助に、「政府ニ保護ヲ依頼シテ、ドウカ此金ヲ保護シテ利殖シテ貰ヒタイト云フコトヲ時ノ北海道庁ニ申出シタ処ガ、初メ此金ヲドウシカト云フト、郵船会社ノ株券ヲ買ヒ、サウシテ之ヲヤツタノダサウデゴザイマス。夫ガ此次ドウナツタト云フト、知ラズ識ラズノ間ニ彼ノ北海道ノ殆ンド衰減ニ垂ントシテ居ル所ノ製麻会社若クハ製糖会社ノ株ニ……変ツテ仕舞ツタト云フトデアル。——今日彼等土人ノ共有金ハ如何ニナツタカ。分配モ碌々受ケルコトハ出来ナイト云フ憫レ敢果ナイ所ノ境涯ニナツテ居ル。実ニ政府タルモノガ是ヲ為スベキ処分デゴザイマセウカ。」と叫ばしめ、第八回議会では、鈴木充美外五名をして、「北海道十勝国大津川沿岸ノ土人ハ、明治三年頃ヨリ同七年迄ノ間ニ、土人等ノ該川ニ於テ所有シ来ル所ノ漁場ヲ他ニ貸与シ、或ハ売却シテ、三万余円ノ金額ヲ得、此利殖ヲ北海道開拓使ニ委頼シ、開拓使ニ於テハ当時郵船会社ノ株券ヲ購求シ置タル由ナリシガ、聞所ニヨレバ、今日土人中ニ於テ未ダ該金利殖ヲ一回タリトモ分配ヲ受ケタルコトナク、此ノ株券ノ成行ダニ知ルモノ絶テ之レナシト云フ。故ニ郵船会社ノ株券ヲ果シテ買収シタル事実アリトセバ、該株券ハ何故ニ処分セラレタルヤ、明白ナル答弁ヲ乞フ」との質問となり、さらに当時の新聞をして、「恩賜金を以て相場を試みし理事官あり」とさえ極言させている。こうした与論の趣旨は敢えて当らずとしても、当路の者が、最初土人取締人の意思に反して御用会社の株券を購入させ、後またこれを他の御用会社のそれに転じたのであって、明らかにその資金を利用したものと見えよう。」(505-506頁)高倉の叙述は、参考になるが、今日から見ると各所で、重要な点について不正確であり、注意を要する。

- 18) 堀宗一。堀は、札幌農学校の卒業生である。初代社長で、のち技師長。
- 19) 「明治十九年、廃県置庁後は、本庁において直接の管理を停め、本庁官吏の内にて個人の資格をもって管理することになり、元理事官たりし橋口文蔵なるものこれに当たり」(『北海道土人陳述書』より、「(北海道庁の)弁明 旧土人の共有金」)。「北海道土人陳述書」は、筆者の『『北海道土人陳述書』—アイヌ陳述に対する北海道庁弁明書(1895)—』『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第5号、1995年に全文を紹介した。
- 20) 橋口文蔵略歴(橋口兼清『橋口文蔵遺事録』1906年、私家版、7~13頁より)。

嘉永6年(1853年) 薩摩藩鹿兒島に生まれる。

明治1年(1868) 戊辰戦争に上京。

同4年 鹿兒島藩兵として上京。

同9年 アメリカに留学(マサチューセッツ農学校)。

同12年 アメリカ留学中、官費生徒任命。

同14年	開拓使御用掛に任命。
同16年	紋髓（モンベツ）製糖所長兼勤。
同19年	北海道庁理事官。
同21年（12月）	札幌農学校長兼北海道庁三等技師。
同22年（3月）	北海道庁理事官兼札幌農学校長。
同23年	北海道庁第二部長。
同24年（8月）	依願免兼官。
同年（同月）	前官の非職を命ず。
同年（9月）	依願免本官。
同27年	メキシコ移民地探検嘱託。
同28年（3月）	澎湖島行政庁事務官。
同29年	台北県知事。
同33年	日本麦酒株式会社監査役。
同36年	没

- 21) 前注16の筆者の札幌高裁での証言で、十勝アイヌ民族の共有財産問題での活動を述べた。小笠原、前掲書参照。なお、近くアイヌ民族共有財産裁判の記録集が出版される予定。
- 22) 『新渡戸稲造全集』第5巻、教文館、1970年、「偉人群像」第29章、566-569頁など。
- 23) 樋口弘『本邦糖業史』味燈書店、1943年、270頁。ドイツ製機械は台湾の鹽水港製糖会社に移された（1904）。
- 24) サッポロビール博物館のホームページ「サッポロビール博物館のご紹介」より。
- 25) 前掲、高倉『新版アイヌ政策史』507頁。高倉の簡単な記述によれば、浦河・様似共栄組合の解散、明治30年。アイヌ民族の海産干場109箇所は和人に賃貸されることになった。この問題は、以後、解明されていない。
- 26) 「碁盤のやうに規則正しい広やかな札幌の往来を南に向いて歩いて行つた。……道庁から退けて来た人、郵便局、裁判所を出た人、さう思はしい人々が弁当の包みを小脇に抱へて、園とすれちがつたり、園に追ひこされたりした。製麻会社、麦酒会社からの帰りらしい職員の群れもゐた。園はそれらの人の間を肩を張つて歩くことが出来なかつた。だから伏眼がちに益々急いだ。」（有島『星座』より）
- 27) 1903年から1917年にいたる間の13冊。
- 28) 佐藤昌介日記・抜粋

明治40年

- 9月16日 書信十通を發す、有島武郎、有島武、
- 12月16日 有島武郎氏より書信

明治41年

- 1月7日 有島武郎に辞令を渡す
- 1月28日 札幌独立教会の創立二十五周年紀念祝賀会に出席、司会宮部金吾、教会歴史有島武郎、演説牧師竹島八十雄、皆な旧農学校の縁故者なり
- 2月26日 クラブにて岩波、仁木、有島、三宅諸氏を歓迎す
- 6月1日 須田、大嶋、加藤（武夫）、橋本、有島諸氏に面会
- 8月18日 有島武郎、山田秀雄（台湾）
- 11月23日 新嘗祭、晴、有島、西田両氏を訪ふ
- 11月27日 有島武氏より同断（書信—井上注）

明治42年

- 6月2日 晩、有島氏来宅

8月11日 有島氏来宅

明治44年

9月4日 有島武郎氏来訪、身上に関し談話を聞く、当日認書信…有島武

明治45年

4月6日 同僚・学友・知己、相謀り、四月三日を以て余の爲め、就職二十五年祝賀会を大学図書館に於て举行せり、当日九字半、有島氏出迎の爲め来り、馬車にて陽と同乗、昌植、昌彦人力にて正門より図書館に入れば、南氏及夫人並宮部氏及夫人接待の爲めあり、栃内直子も来れり、暫時休息、十字半式場に入る、約七八百人内外の淑女及紳士並学生生徒あり、式は□□の新聞紙に詳かなり、晩、夜会あり、提灯行列あり、盛会を極はむ

7月24日 朝、有島武氏夫妻を山形屋に訪ふ

29) 『北海タイムス』大正2年9月13日号、「鮮満旅行土産」

30) 植民学関係の主な著書のタイトルのみ順に掲げる。『ブラジル移民研究』1925。『樺太農業植民問題』1935。『北支移民の研究』（共著）1943。『ドイツ内南洋統治史論』1954。『イタリア領リビア開発政策史論』1995（蝦名賢造編）。

31) 佐藤昌彦『佐藤昌介とその時代』東京玄文社、1948年、198頁他。

32) 前掲、戦時中に講義された『イタリア領リビア開発政策史論』1995には、ムッソリーニのリビア（アラブ民族の大地）へのイタリア農民移民事業断行（電撃作戦的移民事業）が積極的評価をもって詳述されている。「あとがき」によれば、戦後に高岡はこの講義ノートの著述に没頭した。

33) 北海道協会編『満蒙と北洋』1933. の高岡熊雄講演「満蒙移民問題」。

34) アイヌ民族史研究者の学習会で、谷本晃久氏より教示をいただいた。佐藤家返上、1946年5月。

35) 1900年3月14日、有島武郎の両親宛書簡

「降て小生義其後益々健全に有之、去る五日より七日まで千歳と申候処に修学旅行有之、早朝橇に乗じて同行者三人と先発し、月寒と申候処に師団の兵營を見、薪炭を積みたる橇に出遭ふ事幾回と云ふ数を知らざるに、毎日かく多く都会に出し都会はこれを需要しつゝあるかを見て其消費力に大に驚き、島松に中食し三時半頃千歳に着仕候。中途橇を転覆せしめらるる事合せて四度、小生は先地に於て食すべき大菓子箱を預り居候爲め是を抱へて雪中に半身を埋め其都度大笑仕候。道の險悪これにて御推察可被遊候。但し平滑鏡の如き雪道を馬橇に乗じて長駆するの快は経験なき人の到底解する所にあらずと存申候。千歳は落々たる小僻村に不過……五日に相成候。不幸にして天曇り折々降雪有之候ひしも早起して結束しつゝ、出立致候。蓋し目的地なる孵化場は当村を横流せる千歳川の上流二里の処に有之候。此道中甚だ幽邃にして殆ど太古の如く林樹を穿ちて河辺に出で河辺を去りて林樹に入り委蛇たる一道の小径は小子等を屢々名状すべからざる閑寂古雅の清境に誘申候。折々人家ありと見れば是皆アイヌの住む者に有之、勇悍なるアイヌ犬は異装の小子等に吠ゆる事頻りに御座候。正直にして朴敬、勇猛にして多情なるアイヌの遺民が長髯を振ふて山中の「自然」と勇ましき戦闘を爲し、酷薄なるシヤモ（彼等が日本人を指して云ふ語）の蛇の如き毒手を避け居る有様は転た愁痛にして清新なる一篇の詩に御座候。小子は例の自然癖に不堪獨り後れて呻吟しつゝ、心中無限の慰藉を得て孵化場に着仕候。

……赤色の美しき卵に眼の生じたるもの卵を破りて魚體の現はれたるもの等種々有之、中々の奇観に有之候。此の説明を聞き採集を終りたる後再び前路を経て帰り此夜も千歳に一泊翌日歩行して帰村仕候。」（『有島武郎全集』筑摩書房、1984年、第13巻、26-27頁）。

36) 『学芸会雑誌』第32号「漫録」のペンネーム木馬の論説「夷人の保護」。適宜句読点を入れた。

夷人の保護

道義上に於て吾人は確かに北海道開拓の大任を天受せり、而して北海道本来の種族「アイヌ」は歳と共に其勢を減じつゝあるを知らずや、開拓もし単に地の利を取むるにありとせば乃ち已む、然らさ

れば這般の惨事、必ずしも忽諸に付すべきにあらず。

余嘗て左の言をなしぬ、曰はく、「嗚呼雄渾なる北海の天地、更に獐虎の嶋を負ふの偉觀を添へし寛文年間は矇々として空しく歴史のペーヂを編み、幾びか花落ち水流れて今や麗日和風の明治新政君臣相和し上下相親しみ、其徳延て土人に及ぶや一度して授産勸農となり、二度して土人保護法發布となる。鬼菱の義烈、奢允の剛、其帰順する処異れりと雖も、彼等をして明治照代の澤に浴せしめば必ずや相携へて夷心を収攬して順、緘黙敢て其令を奉じて、皇赤子たるの任に副はしむべきは日月を並べ懸けて見るが如し、嗚呼染退の川潺々として長へに緑陰を浮べて見るが如し、嗚呼、染退の川潺々撃して長へに緑陰を浮べて流るゝあり、沙流の山、天に敬して半空雲を横へて昔日の如きものありと雖も今や則ち其人亡し矣、余其墟を徘徊して転た感慨に禁えざるものあり、敢て付記すと言ふ云々」、是寛文九年生龍活虎の勢を以て爆発せる沙愚奢允亡乱の史後に題せるもの、意乃ち這種族の個人的發達の程度を呼賞せんとするにあるや、柄乎たり、もし果して然りとせば、夷人必ずしも愚なるにあらず、説者あり、「アイヌ保護法案は却つて夷人の独立心を束縛して其技能才略を委靡するものたるに止まる」と。然り、それ或は然らん。

噫皇威の光披と人権の伸暢、アイヌ保護法対這際の研鑽、三度意を到さざるべからざるもの、敢て本科学生に望む

- 37) 松澤弘陽「札幌農学校と明治社会主義」、『北大百年史 通説』『北大百年史の諸問題』に収録、1982年。
- 38) 『星座』のなかに、小説中のフィクションであるが、星野清逸の所感として「彼が専門に研究してゐる農政の講義などは、一日引籠つて読書すれば、半月分の講義の材料が出来る程希薄なものだつた。……」などが、その一例といえよう。
- 39) 北海道立文書館、簿書7954、「札幌県公文録 鳥獸獵ニ」明治16年5月、熊3頭、狼1頭「有害」獸駆除の報告。
- 40) 横浜港埠頭、横浜税関展示資料室、横浜市中区海岸通1-1、常設展示「歴史を飾った税関長」。

(いのうえ かつお／北海道大学名誉教授・大学文書館研究員)